

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 4月28日
【会社名】	南海電気鉄道株式会社
【英訳名】	Nankai Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 遠北 光彦
【本店の所在の場所】	大阪府中央区難波五丁目 1番60号 大阪府浪速区敷津東二丁目 1番41号（本社事務所）
【電話番号】	06-6644-7121
【事務連絡者氏名】	総務部長 澤野 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座五丁目15番 1号 南海東京ビルディング 8階 東京支社
【電話番号】	03-3541-5477
【事務連絡者氏名】	東京支社 部長 千葉 文良
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2番 1号）

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日  
平成28年4月28日

2．当該事象の内容

当社が沿線に保有する賃貸物件（南海堺東ビル）及び連結子会社が保有する一部の固定資産について、収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたします。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成28年3月期の個別決算において8,830百万円、連結決算において9,074百万円の減損損失を特別損失として計上いたします。

以 上